

交渉情報	NO.87	ゆうちょ銀行信越エリア本部
JP労組信越地方本部	2022年2月24日	添付資料:2枚

2022年度三六協定締結（ゆうちょ銀行）について

ゆうちょ銀行信越エリア本部は、本日（2月24日）「2021年度三六協定締結」について地方本部に説明してきました。

標記の扱いは中央総合情報第162号（2022.2.21）の通り、周知されているものです。三六協定は、2019年度に改正された時間外労働の罰則付き上限規制から3年が経過しましたが、今年度においてもその対応状況や想定される繁忙要素等を考慮した締結とし、労基法三六条の趣旨を踏まえつつ、労働者の健康確保を前提に、高い時間外労働の構成割合を改善し、働きやすい環境を整備する事で、仕事と生活等の両立をはかり生産性を向上させなければなりません。なお、締結にあたっては時間外労働の縮減に向けた業務の見直しや職場における必要な労働力の配置状況等についても意思疎通をはかるとしてしています。

それを受け、地本・信越エリア本部間で以下の内容に意見交換を行いました。

地本は、時間外労働削減に向けた取組状況について評価反省と、今年度の取組について求めました。

エリア本部は店舗の土日出勤について、原則振替対応として指示しており、毎月土日出勤に関する実施状況シートを作成の上、定例の窓口にて労使間で情報共有を行いながら削減に努めている。エリア本部においては、一般社員も管理簿による超勤管理を実施し、業務担当別で超過勤務削減に努めたとした。

また、各店舗およびパートナーセンターの取組については、リフレッシュデーについて個別事情にも配慮すること、また、店舗の窓口サービス部は複数担務化により業務の平準化を図り、共助共援の体制を構築し、時間外労働の削減に努めたとした。

2022年度の取組みとして①4月異動による次年度の時間外労働を削減するため、事前に引継ぎ関係に関する業務の洗い出しを行い、3月1日の内命時に店所向けにt o d oリストの周知を行い、引継ぎ業務をスムーズに実施する②窓口社員の減少に対応すべく、窓口F Cの窓口シフト表への組み込み、エリア本部での応援体制を整備し、適宜、確認・支援する③土日出勤（原則、振替対応）や、社員の時差出勤を行うことで、超勤を削減しながらお客さまへの面談率を効率的にアップさせ、社員のスキル向上のため各種研修の充実化を図ることにより、店舗の超勤時間削減に努める④超勤が抑えられている店舗の好事例取組の横展開をおこなっていく。また、勤務時間見直しに伴う準備時間の新設について、社員の準備時間の運用に不備がないよう、会社側から引き続き、周知・指導等をおこなっていく考え方を示しました。

よって、2021年度から引き続き、リフレッシュデーの徹底と業務の効率化に取り組み、働きやすい職場環境づくりに向け、支部（職場）段階で必要な意思疎通を行うとの回答を得られてことから、2021年度と同様の目安時間で整理をはかりました。

目安時間については【別紙】を参照願います。

【労使対応】 支部交渉

スケジュールは以下の通りとしますので、限られて時間の中ですが、支部労使間で対応をはかるよう要請します。

また、交渉の場を持つ場合には、新型コロナウイルス感染症感染予防の取組の各対策に沿って対応すること、交渉委員全員の出席にこだわることなく、できるだけ出席委員の人数を絞る等、効率的な交渉となるよう対応することとします。

支部窓口交渉および三六協定締結…3月14日（月）～25日（金）